

(土石流被害の防止による評価)

事業名	復旧治山(通常)	事業箇所	南巨摩郡	身延町	身延	地区名	西の沢(にしのさわ)	(区分)	国補
(1)事業概要								事業主体	山梨県
①課題・背景 本計画箇所は、南巨摩郡身延町身延地区を流れる一級河川波木井川上流に位置している。平成23年9月に台風15号の集中豪雨により山腹が崩壊した。溪流には渓岸浸食が発生し、荒廃が顕著となり、不安定土砂が堆積していることから、下流への土砂流出の恐れが高まったため、山腹の復旧対策と土砂流出防止対策を早急に実施し、下流保全対象の保護を図る必要がある。 ②整備目標・効果 <input type="checkbox"/> 主要目標 ○土石流災害の防止 保全対象 人家14戸 町道1,000m 公共施設(小学校、高校) 緊急度・危険度 15≥10点 ※ 被害軽減額 409≥340百万円 ※ (※ 評価基準値) <input type="checkbox"/> 副次目標 - <input type="checkbox"/> 副次効果 ○被災時の波及防止 国道の保全(国道52号)								(3)事業の妥当性評価 ①公共関与の妥当性(行政が行うべき事業か) ・森林法第41条第1項に規定された「保安施設事業」に該当 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ②事業執行主体の妥当性(県が行うべきか) ・森林法第41条第3項の規定により都道府県知事が整備 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ③経済妥当性 費用便益費 便益(B)/費用(C)= 9.77 > 1.0 ・便益(B)= 1081 百万円 ・費用(C)= 111 百万円 ④事業実施・規模の妥当性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・流域内は治山堰堤が設置されているが、満砂となっている。なお、砂防ダム計画はない ⑤整備手法の有効性 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・保安林機能の回復を図る目的から治山事業による整備が有効 ⑥環境負荷への配慮 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・切土法面は緑化し、裸地を残さない ・使用機械は排ガス対策型とし、環境負荷を軽減する ⑦事業計画の熟度 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・地元身延町より強い要望あり <妥当性評価> ・7項目すべて妥当であることから、妥当と判断 (4)事業間優先度評価 ・貢献度ランク: a 副次効果ランク: 1 優先度評価: S I (5)総合評価 <input type="radio"/> 妥当 <input type="radio"/> 妥当でない ・(3)及び(4)の結果から「最優先」に実施 【事業位置図等】 <p style="text-align: center;">省略</p>	
(2)整備内容と整備量									
①整備内容	谷止工3基 山腹工0.05ha								
②整備期間	平成26年度～平成28年度								
③総事業費	120百万円(国費 56百万円(1/2) 県費 64百万円(1/2))								
④全体計画	平成26年度 谷止工1基 40百万円 平成27年度 谷止工1基 30百万円 平成28年度 谷止工1基 山腹工0.05ha 50百万円								
⑤既整備内容・期間・事業費	昭和47年度 谷止工2基 5百万円								